

介護保険料減免フローチャート（減免要件確認）

主たる生計維持者(※1)が新型コロナウイルスの影響で死亡又は重篤な傷病を負った(※2)

いいえ

主たる生計維持者の令和3年中の収入（事業・不動産・山林・給与収入）のいずれかが令和2年中の収入と比べ3割以上減少する見込がある。(※3)

いいえ

減免の対象外となります。

はい

主たる生計維持者の減少見込の収入に係る所得以外の令和2年の合計所得が400万円以下である。

いいえ

減免対象となります。

はい

はい

減免対象となります。

(※1)…世帯の生計を主として維持する者であり、保険料減免を受ける被保険者と同一世帯に属するものであること。

(※2)…重篤な傷病とは「1ヶ月以上の療養を有すると認められる場合」を指します。

(※3)…**新型コロナウイルスの影響で収入が減少したことが要件です。自己都合での退職等は審査対象となりません。**